

神谷市長によるこども家庭庁への要望活動について

千葉市では、8月28日（月）に、神谷市長がこども家庭庁への要望活動を行いますので、お知らせします。

1 要望の目的

各府省庁の予算編成（財務省への概算要求）に向け「令和6年度国の施策及び予算に対する重点要望」（千葉市重点要望）について要望活動を行う。

2 日時

令和5年8月28日（月）16：20～16：30

3 要望先等

（1）場所

内閣府（東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館）

（2）要望先

和田 義明 内閣府副大臣

4 要望者

千葉市長 神谷 俊一

5 要望内容

別添要望書のとおり

6 取材について

（1）注意事項

面談時は、頭撮り取材のみとなります。

面談終了後（16：30頃の予定）、神谷市長が取材に応じます。

取材の際は腕章の着用をお願いいたします。

※要望活動の様子については、後日写真提供することも可能です。

（2）事前申し込み

取材を希望される場合は、別添取材申込書に、会社名、所属、人数、氏名（ふりがな）、カメラ台数、連絡先、来庁手段等の必要事項を記載のうえ、令和5年8月24日（木）17：00までに、政策調整課に、電子メール（kouiki@city.chiba.lg.jp）またはFAX（043-245-5534）でご連絡ください。

（3）入館手続き

千葉市東京事務所が手続きを行います。15：50に、本府（内閣府）入口の警備詰め所にお集まりください（中央合同庁舎第8号館には直接入館できません）。

7 その他

「令和6年度国の施策及び予算に対する重点要望」全体については市ホームページからご覧ください。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/chosei/seisakuhantest.html>

